

特定操縦免許講習のご案内

講習実施機関：一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会

初めて特定操縦免許を取得される方は学科講習・実技講習・救命講習を受講する必要があります。
令和6年3月31日以前に特定操縦免許を受有されている方、海技士免許（航海または機関）を受有されている方は救命講習が免除されます。

特定操縦免許講習修了後、交付される新特定操縦免許証に履歴限定が導入されました。
一定の乗船履歴がない場合には、小型旅客船、遊漁船に船長として乗船できる航行区域が平水区域【特定限】に限定されます。全ての海域【特定全】で乗船したい方は、沿海区域以遠を航行する総トン数200トン未満の船舶において船長・航海士・甲板部員での乗船履歴が1年以上必要となります。

〈 お申込書類 〉 ※受講日一週間前必着でビーエルエス東北までお送りください

① 特定操縦免許講習申込書
② 小型船舶操縦免許証のコピー 1枚
③ 証明写真（4.5cm×3.5cm） 1枚 ※6か月以内に撮影したもの、無帽、枠なし
④ 委任状 1通 氏名をご記入ください
⑤ 操縦免許証の記載内容に変更がある方は、本籍地記載の住民票の写し 1通
⑥ その他 履歴限定解除に必要な書類については乗り組んだ船舶により異なります。 詳しくはお問い合わせください。

〈 持ち物等 〉

救命講習：操縦免許証と筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、ボールペン）
動きやすい服装でお越しください

学科講習：操縦免許証と 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、ボールペン）

実技講習：操縦免許証と乗船に適した服装でお越しください

※新免許証の交付は受講修了後、約1カ月かかります。簡易書留郵便でお届けします。

お申込み・お問合せは

国土交通省登録小型船舶教習所（国家試験免除）
国土交通大臣登録操縦免許証 更新・失効再交付講習実施機関

ビーエルエス東北

〒011-0911 秋田市飯島字堀川118 秋田マリーナ2階

TEL：018-816-0712 FAX：018-816-0713

受付時間 9：00～12：00 13：00～17：00

定休日 火曜日（11-2月 火・水曜日）